

令和4年度札幌市軌道整備事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度札幌市軌道整備事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 第5条中債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
路面電車活用推進事業	令和5年度から	129,000千円
そ の 6	令和8年度まで	

令和4年（2022年）9月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

債務負担行為に関する調書

(本表は追加分を示す。)

事 項	限度額	3年度末までの支払 義務発生(見込)額		4年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	運輸雑 収益等	企 業 債	負 担 金
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
路面電車活用 推進事業 その 6	129,000	—	—	5~8	129,000	0	39,000	90,000